

会 議 要 旨

会議の名称		令和8年度川越市地域自立支援協議会第1回こども部会
開催日時		令和8年8月10日（月） 15時00分 開会 ・ 16時30分 閉会
開催場所		川越市民サービスステーション会議室
出席者（委員） 氏名（人数）		溝井 啓子 部会長 木村 智美 委員 水見 哲也 委員 湯宮 薫 委員 佐藤 八重子 委員 (計5名)
欠席者（委員） 氏名（人数）		なし
出席者（関係者） 氏名（人数）		（オブザーバー） GreenPeasFactory 相談支援 佐々木 志保 氏 障害者相談・地域支援センターけやき 和田 誠 氏 （相談員） 川越市障害者総合相談支援センター 新津 重隆 氏 島野 直哉 氏 (計4名)
傍聴者		2名
事務局職員 職氏名		療 育 支 援 課 副課長 彦坂 誠 療 育 支 援 課 主査 矢島 朋央 障害者総合相談支援センター 所 長 萩原 昌義 副主幹 石曾根 成広
会議次第	1 開会 2 報告 (1) 主任相談支援専門員の参画について (2) 相談支援連絡会の開催について 3 議題 (1) 障害児通所支援事業所との連携の強化 ① 連絡会等の開催について ② 情報アクセスについて (2) 医療的ケア児の支援に関する協議 ① 医療的ケア児の支援に係る情報の共有について ② 支援ガイドブックの作成について 4 その他 5 閉会	
配布資料	・ 次第 ・ 資料1 川越市地域自立支援協議会 専門部会別名簿 ・ 資料2 相談支援連絡会について ・ 資料3 障害児通所支援事業所の情報 ・ 資料4 医療的ケア児の支援に係る取組等について	

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	1 開会
	2 報告
事務局	(1) 主任相談支援専門員の参画について（資料1） 新たにオブザーバーとして参画する主任相談支援専門員等について説明。なお、オブザーバーについては、特定の協議事項について意見を求めるために参加いただいております、協議の内容によって適宜入れ替わりがあることを改めて確認。
事務局	(2) 相談支援連絡会の開催について（資料2） 令和7年度相談支援連絡会の開催実績並びに及び令和8年度相談支援連絡会の開催状況及び開催予定を説明。
	3 議題
	(1) 障害児通所支援事業所との連携の強化
	① 連絡会等の開催について
	■「川越市放デイ協議会」へ参加した委員及び関係者より当日配布資料「川越市放デイ協議会～支援の和を広げ、地域をつなぐネットワーク～」をもとに報告及び意見交換を実施。
部会長	多くの事業所が参加し、支援上の困難や運営上の課題について活発な意見交換が行われている。療育支援課から開催案内のメールが送付されていることにより、当協議会に対する各事業所の認知度が向上し、交流の活性化が図られている。
委員	他事業所の情報を得ることができる場であり、非常に有意義であると感じている。このように多くの事業所が集まる場では、支援の提供方法やプログラムなど、自事業所でも活用可能な知見を吸収できるため、持ち帰って今後のサービス向上に役立てていきたい。
相談員	複数回参加しているが、このように顔の見える関係を築くことができる場は非常に貴重であると感じている。相談員としての立場で参加し、さまざまな意見交換を行う中で他事業所との関係性を深め、今後さらに連携を強化していきたい。 なお、参加に際しては、他の相談員の方々にも積極的に参加して

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	いただきたいと考えている。
部会長	多様な視点や意見が集まることで、より有意義な意見交換や情報共有が可能となり、今後の支援や連携の質の向上にもつながると期待できるため、相談員の方には積極的に参加していただきたい。 ■「川越市児童発達支援事業所連絡会」へ参加した委員及び関係者より報告及び意見交換を実施。
委員	当連絡会では、川越市児童発達支援センターの役割や機能について丁寧な説明がなされ、グループワークも実施されている。当事業所においては、新任職員などにも積極的に参加を促し、学びの場としても活用している。児童発達支援事業所同士の横のつながりは決して多くはないため、このような機会は非常に貴重であり、今後も継続して参加し、連携を深めていきたい。
相談員	当連絡会には、積極的に活用したいという意欲を持つ方々が参加している印象を受けた。一方で、相談支援専門員の役割については十分に周知されていない部分も見受けられたが、実際のケースに関する質疑応答を通じて、その役割を伝えることができる場面もあり、有意義な機会であったと感じている。今後もこのような場を活用し、役割の理解促進や連携強化に努めていきたい。
部会長	相談支援専門員が「川越市放デイ協議会」や「川越市児童発達支援事業所連絡会」など、障害児通所事業所の集まりに参加することは、事業所とのパイプ役として重要な役割を果たすものである。これにより、連携強化のきっかけを生み出し、情報共有や課題解決に向けた協力体制の構築にも寄与できると考える。今後も積極的にこうした機会を捉え、継続的に参加してほしいと期待している。
委員	現場の職員の中には、このような有意義な場の存在を知らない者もいる。もしかしたら連絡を受けた事業所の管理者で情報が止まっているのかもしれないが、せっかく貴重な機会が設けられているのであれば、より多くの職員が参加できるよう、積極的な周知や広報活動、事業所への働きかけなどの工夫が求められる。児童支援の充実を図るためにも、参加しやすい環境づくりに一層努めていただき

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	たい。
部会長	「川越市放デイ協議会」においては、指摘のあった周知や広報についてまさに悩みが多いところである。各事業所へ周知しているがなかなか届かないもどかしさも実感しているところである。現在は療育支援課が開催案内を行っているが、さらなる周知は会としての今後の課題である。
委員	自身が関わっている川越市障害者福祉施設連絡協議会においては、これまでホームページや発信媒体がなかったが、自分に関わるようになってから、広報活動ができるようにホームページを作成した。事業所の情報を掲載したり、さまざまなPR方法を取り入れることで、現代の情報発信のニーズに合った内容となるよう取り組んでいる。
事務局	② 情報アクセスについて（資料3） 市ホームページにおいて、療育支援課が発信している障害児通所支援事業所の情報媒体について報告。 より多くの方に分かりやすく、利用しやすい情報提供を目指すため、皆様のご意見やご要望を参考にさせていただきたいと考えている。今後、情報媒体をさらに充実させるために必要なことについて、ご意見をいただきたい。
部会長	■委員意見等 相談支援専門員は障害児の保護者の方々へどのような方法で障害児通所支援事業所を紹介しているのか。
オブザーバー	本人や家族にさまざまな話を聞いたうえで、条件に合った事業所を一つずつピックアップして紹介している。事業所一覧の情報も参考にしているが、ホームページ上の情報にたどり着くまでの手順が複雑で分かりにくいと感じる。また、申請書を一枚印刷するだけでも手間がかかる場合があり、こうした点を改善して、より利用しやすいよう簡素化していただきたい。
オブザーバー	報告のあった障害児通所支援事業所一覧を活用することで、保護者への説明がしやすくなり、相談員から事業所への問い合わせもス

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	ムーズに行えるようになる。このような一覧があることで、必要な情報を迅速に共有できるため、支援の質向上にもつながる。ただし、事業所の空き状況の把握は難しい面もあるが、もしリアルタイムで空き状況が分かれば、サービスの調整や利用者への案内がよりの確にできるようになり、非常に役立つと考えられる。
相談員	障害児通所支援事業所一覧を活用することもあるが、それ以外の詳細な情報については、情報を持っていそうな相談員に直接問い合わせることが多い。一覧だけでは把握しきれない事業所の特徴や最新の状況など、現場の相談員から得られる情報は非常に参考になるため、両方を組み合わせて活用している。
相談員	小江戸マップに掲載されている情報については、まずその存在自体にたどり着くのが難しいと感じる。また、障害児通所事業所の情報が掲載されていることを把握している相談員も少ないのではないかと思う。 障害児通所支援事業所一覧については、空き情報などの詳細な情報も掲載してもらえると、より活用しやすくなる。 現在、放課後等デイサービスの空きがほとんどなく、利用児童が増えている現状があるため、まずはこの課題に対応していく必要があると考える。
部会長	困りごとがなければ、このような情報媒体は作られないのではないかと感じる。誰がどのような場面で困っているのか、また、そのニーズがどこにあるのかを明確に整理することが重要だと思う。そのうえで、実際に困っている方々が本当に活用できる内容や仕組みを検討し、必要な情報が届くように工夫していく必要がある。 なお、障害児通所支援事業所を検索するためのサイトを試行的に作成してもらった。ニーズに応じて各項目をチェックするだけで、その方に適した事業所が複数表示される仕組みになっている。このようなシステムは、専門知識を持つ人がいれば比較的短期間で作成できるため、必要に応じて専門家に依頼することも有効な方法だと考える。
委員	当事業所には現在少し空きがあるが、その情報をどのように周知すればよいか悩んでいる。現状では、直接相談員に「空きがありま

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	す」と伝えるなど、アナログな方法で周知している。しかし、空き状況は時期によって変動するため、「今なら空きがある」という情報をタイムリーに発信する方法が課題となっている。 理想としては、リアルタイムで空き状況を確認できる仕組みがあれば、より多くの利用希望者に適切な情報を届けることができると考えている。
委員	どの事業所も空きができると収益に直接影響するため、できるだけ空きが生じないように工夫している。 事業所情報の発信については、療育支援課が全体を把握する必要があるかもしれないが、情報の更新や内容の刷新は各事業所に任せる、あるいは事業所から随時情報を受け取れる体制を整えるのも有効だと思う。また、より簡単に活用できる方法や、スマートフォン一つでマッチングできる仕組みを導入することが、現代のニーズに合った情報発信のあり方だと思う。
部会長	障害児通所支援事業所以外の情報についても重要だと感じている。例えば、保育所等訪問支援や引きこもりの児童に対する訪問看護など、通所以外で利用できるサービスを案内できれば、家族だけで障害児を抱え込まずに済み、より多様な支援体制を整えることができる。こうした情報を積極的に発信することで、保護者や関係者が必要な支援を選択しやすくなり、安心して子育てができる環境づくりにつながると考える。
事務局	(2) 医療的ケア児の支援に関する協議（資料４） ① 医療的ケア児の支援に係る情報の共有について ② 支援ガイドブックの作成について 医療的ケア児の支援に係る取組及び医療的ケア児の支援ガイドブック作成のスケジュールについて報告。
部会長	■委員意見等 医療的ケア児支援法の改正が予定されており、現在部会で検討している支援ガイドブックが作成される頃には、対象者も拡充されていくことから、新たな対象者にも分かりやすいガイドブックが必要になると思う。しかし、現時点では当初部会で進めてきた通り、まず

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	は医療的ケア児の支援に必要なガイドブックを作製し、その後、新たな対象者にも対応できるよう調整を進めていくことが望ましい。 医療的ケア児の支援ガイドブックについては、当初の計画通り今年度中の作製を目指して進めていきたい。
相談員	支援ガイドブックについては、適宜内容をブラッシュアップし、法改正などの変化に応じて定期的な見直しが必要だと考える。
相談員	地域支援の現状としての話題提供となるが、医療的ケア児の受け入れが可能であった事業所が急遽休止となった。そのため、市内で医療的ケア児を受入れ可能な事業所が2箇所に限られることとなり、医療的ケア児の居場所が不足している。このような現状を踏まえ、今後ガイドブックを作成する際には、地域の実情や課題も十分に検討していく必要がある。 また、当法人は肢体不自由児の受け入れは可能だが、医療的ケア児を受け入れる体制は現時点で整っていない。そのため、医療的ケア児の受け入れに関して、行政にバックアップ体制を整えていただけると良いのではないかと考える。
委員	事業所の運営の立場から言うと、看護師の確保が非常に難しいことが大きな課題だと感じている。また、医療的ケア児の定期的な通所が難しい面や看護師の人材不足や採用の難しさも影響している。
相談員	先ほど述べたように、医療的ケア児の受け入れが可能であった民間事業所が急遽休止となった場合に、何かしらの手立てはあるのか。現状も含めて確認したい。
事務局	状況は把握しており、休止した事業所を利用していた医療的ケア児の受け入れ場所確保について調整中である。
相談員	川越市は立地の特性から他市からの医療的ケア児の転入が多く見込まれ、今後も市内の医療的ケア児は増加していくと考えられる。このような状況を踏まえ、行政には日常的なバックアップ体制の強化や、新たな事業所が参入しやすい環境づくりを積極的に進めてほしい。また、18歳以降においても、医療的ケアを必要とする方の通所先の確保が非常に困難な現状があることをご理解いただきたい。

議事内容	
発言者	議題・発言内容
部会長	支援ガイドブックの作製と受入れ事業所の確保は、どちらも同時に進めていく必要がある。その点について行政には積極的な関りをお願いしたい。
事務局	昨年度は「埼玉県医療的ケア児等支援センター 地域センターかけはし」の呼びかけで医療的ケア児のコーディネーターが集まる会が開催されたが、今年度は療育支援課が中心となり、医療的ケアコーディネーター同士のつながりを強化するために開催を予定している。
相談員	そのような場には、今後医療的ケアコーディネーターの研修を受ける予定の相談員や、すでに医療的ケア児の支援に携わっているものの研修未受講の方など、幅広い関係者が参加できるようにすることで、より実りある意見交換や情報共有が期待できると思う。ぜひご検討いただきたい。
部会長	資料４に記載されている 77 名の医療的ケア児は全員が医療的ケアコーディネーターの支援を受けられているのか。
相談員	委託相談員や計画相談員との関わりはあるものの、すべての方が医療的ケア児コーディネーターによる支援を十分に受け入れているとは限らない。
事務局	医療的ケアコーディネーターの人数について、昨年度は 10 名であったが、今年度は研修の受講修了状況がまだ確認できていないため、現時点では正確な人数を把握できていない。今後、研修修了者の確認が取れ次第、最新の人数を把握する予定でいる。 なお、昨年度の状況では、医療的ケア児の総数のうち医療的ケアコーディネーターの支援を受けている方は半数以下であった。
部会長	医療的ケアコーディネーターが医療的ケア児へ十分に関われない理由があるのか。
相談員	保護者自身が相談員に対して「何を相談すればよいのか分からない」と感じている場合がある。また、保護者の中には相談員よりも

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	多くの知識や情報を持っている方もおり、相談員との関係が継続しにくいケースも見受けられる。
相談員	医療的ケア児の退院前カンファレンスに相談員が参加する場合、すでに支援プランが作成されていることが多く、相談員の役割が限定的になってしまうことがある。そのため、保護者からは「相談員は何をしてくれるのだろうか」と疑問や不安を抱かれることも考えられる。
委員	受け入れ先事業所の不足も、相談員への相談が十分に活用されない要因の一つと考えられる。相談員へ相談しても通所先や受け入れ先が見つからない場合、保護者は「自分で探したほうが早い」と感じてしまい、相談員への信頼や依頼が薄れてしまうことがあるのではないかと。
部会長	以前、医療的ケア児の受け入れ先で約2か月間現場に関わった際、特に印象的だったのは、医療的ケア児の兄弟が「預かってもらえるの」と嬉しそうな表情を見せていたことである。医療的ケア児を受け入れてもらえることで、その兄弟が塾や習い事に通えるようになったり、母親と過ごす時間が増えたりすることを喜んでいる様子が強く心に残った。 この経験から、医療的ケア児だけでなく、その兄弟や家族全体が受入れ先の存在によってより充実した生活を送れることを実感した。行政には、医療的ケア児本人だけでなく、その家族全体を支援する視点を持ち、より包括的な支援策を検討していただきたい。
委員	現代ではインターネットが主な情報源となっているが、情報の中には偏りや誤りも含まれている。そのため、相談員が専門的な知識をもとに正確な情報を提供できる機会を設けることが重要だと感じる。専門家によるサポートがあることで、保護者や関係者が安心して必要な情報を得られる環境づくりが求められる。
部会長	さまざまなご意見をいただきありがとうございました。 それでは当初の計画通り、今年度は医療的ケア児の支援をより充実させるため、支援ガイドブックの作成を進めていきたい。次回の部会では、ガイドブックの内容について校正や意見交換を行う予定

議事内容	
発言者	議題・発言内容
	とする。事務局におかれましては、引き続きガイドブックの作製作業を進めてください。 4 その他 (1) 情報共有 ① こども性暴力防止法の施行について 令和8年12月25日に施行される「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）」について周知。 ② 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の改正について 令和9年4月1日施行予定の「（改正後）医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」について周知。 (2) 令和8年度川越市地域自立支援協議会第2回こども部会の開催日程を調整し、以下のとおり決定した。 日時：令和8年11月13日（金）15時から 場所：川越市民サービスステーション会議室 5 閉会 以上